

# 令和4年度第1回奄美市総合教育会議

日時：令和4年5月30日（月）15：00～

場所：本庁舎6階会議室

出席委員：（市長部局）安田 壮平 市長

（教育委員会）村田 達治 教育長

恵上 イサ子 教育長職務代理者

元井 孝信 教育委員

西 正和 教育委員

荒田 朋寿 教育委員

## 議 事 録

### ○市長あいさつ

総合教育会議は、教育委員会と市長部局の双方がそれぞれの役割において、地域の実情に応じた、きめ細やかな施策の展開のため、協議又は調整を図る場である。

今後は、この会議において、皆様方と意見交換を重ねていくことで「地域の教育の課題やあるべき姿」を共有し、地域の宝である子どもたちの健やかな成長、活力溢れる教育の推進につなげてまいりたい。時代が変わっていく中で、子供の貧困やヤングケアラー等、新しい課題がでてきている。教育委員会だけで対応するのではなく、市長部局も参画し、共に問題解決を図りたい。

### ○事務局説明

総合教育会議の概要、教育大綱の概要説明

### ○協議事項(1) 『奄美市教育大綱改定について』

（教育総務課説明）

これまでの教育大綱については、令和3年11月末（昨年11月末）で計画期間が満了しており、本日、新たな教育大綱について協議をお願いするものである。

本市の場合、「奄美市第2期教育振興基本計画」を令和3年3月に策定している。文科省の通達によると、総合教育会議での協議を踏まえた結果、本計画をもって大綱とすることも可能となるが、本計画は、87ページに及ぶボリュームとなっている。大綱はシンプルで市民の方々にもわかりやすくした方がいいのではと考え、現在策定されている基本計画の要約版を大綱としたい。

「奄美市第2期教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものであり国の第3次教育振興基本計画及び県の第3期教育振興基本計画を参酌し、奄美市教育大綱の教育施策の根本となる方針の具現化のため、本市の実情に応じた生涯学習社会の実現に向け、

学校教育分野のみならず，社会教育分野も含めた本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けており，概ね、市長マニフェストの教育に関する項目は、基本計画で網羅されているほか、実際的な取組として進められているものと考えている。

今後特に力を入れて取り組まなければならない項目については、本会議の協議事項として協議を進めていく必要もあろうかと考えている。

(教育委員)

とてもいい要約版が出来たと思う。これを見たら一目瞭然で、市が子どもたちを育てていくためには何が必要か分かり、大変うれしく思う。

(市長)

マニフェストでも教育に関することを挙げているが、特に「ICTの活用による学力向上」「郷土教育・ふるさと学習」「社会経済教育，職業・キャリア教育」「不登校支援の充実」「本土遠征への支援」の充実に力を入れていきたい。もう既に実施されてる部分もあるが、さらに充実されていくようにこの会議を活用したい。

教育大綱案について、目次と内容にずれが生じているように感じる部分があるので整理していただきたい。また、教育大綱の決め方について、パブリックコメントを求めたり、議会で意見を聴くなど、外部の意見も取り入れたらどうか。

## ○協議事項(2) その他

(教育委員)

小規模校について、年に2回、活性化委員会を行っているが、市が活性化のための組織を作り全体的に取り組むことはできないだろうか。年々児童が減少している状況であり、産業振興により若い方が住める環境を作るのは行政に仕事ではないかと感じる。

(教育長)

児童生徒の確保についてはくろうさぎ留学を実施しているが、学校の受け入れ体制，里親の確保，一緒に来た親の仕事など，総合的な対策をとる必要性を感じる。組織の在り方等を含め検討していきたい。